



# 審 議 経 過

## 1. 開会（15：00）

### 【事務局】

定刻になりましたので、ただ今より平成26年度第9回川西市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、また土曜日の開催にも関わらずご出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、本日4名の委員からご欠席の連絡をいただいております。

本日の会議におきましては、半数以上の方のご出席をいただいておりますので、川西市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定によりまして会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、初めに資料の確認をお願いします。

（ 資料確認 ）

なお、当会議では会議録の作成を迅速また正確に行うために、ICレコーダーによる録音をさせていただくことをご了承いただきますようお願いいたします。

では、続きまして議事に移ります。ここからの議事の進行については、農野会長にお願いしたいと思います。よろしくようお願いいたします。

## 2. 議事

### （1）川西市子ども・子育て計画（案）パブリックコメント結果について

#### 【会長】

では、議事に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

「川西市子ども・子育て計画」の策定にあたっては、委員の皆様からご意見をいただきつつ進めて参りましたが、1月15日から2月13日まで実施されていたパブリックコメントの結果と、これを受けた計画案の修正点について説明があります。

#### 【事務局】

資料1 川西市子ども・子育て計画（案）に係る意見提出手続結果  
主立った意見の内容と市の検討結果

資料2 川西市子ども・子育て計画（案）修正対比表  
に基づいて説明。

#### 【会長】

今回のパブリックコメントではたくさんの意見をいただいています、実際に子育てをする中での具体的な意見をいただいています。同時に封書で意見書をいただいています。非常に関心の高いパブリックコメントでしたが、事務局からの説明についてご意見やご質問はありませんでしょうか。

#### 【委員】

何点かあるのですが、パブリックコメントの募集期間が2月13日までで多数寄せられたとのことですが、2月9、10日の市議会でこの幼保一体化の事について予算が計上されていたと聞いており、そこには違和感を感じています。市民の意見を聞くパブリックコメントの募集期間中に予算を計上するという事は、パブリックコメントは市民の意見を聞く形だけのものであると疑心暗鬼になってしまいます。そういうことであれば、市民を無視しているのではないだろうかと思ってしまう。

また、2月19日に松風幼稚園の保護者が、松風幼稚園を廃園にしないでほしいという署名を集めて8,885筆集まったと聞いています。これについては多少時期を遅らせるような修正案がありました、どこで検討されたのかをお聞きしたい。修正がされたといえども、廃園は何ら変わらず時期をずらしたただけだと思います。松風幼稚園の保護者は時期をずらしてほしいということではなく廃園をしないでほしいという署名を集めています。

先日の議員協議会に傍聴に行きましたが、ある議員が松風幼稚園の廃園によってどれだけコストが削減できるのかという質問をしましたが、回答がコスト削減ではなく子どもの集団の適正規模が維持できないので廃園する決断をしましたというものでした。子育ての主体者である保護者が廃園しないでほしいという強く訴えているにもかかわらず、その願いが叶わないのはなぜかという疑問があります。また松風幼稚園の保護者が心配していることは、民間保育所が認定こども園を整備すると書いてありますが、地域に公立施設が無くなってしまいますので、公立幼稚園に行きたいという保護者の子どもは多田幼稚園に通うことになると思います。そうすると1時間半もかけて歩いて行かなければならないという実態が有るようです。これをどのように考えるといいのでしょうか。自転車や自動車を通うという事も特別に許可がもらえるかもしれませんが、地域の方は危険を伴うとも言っています。そのあたりもどのように考えて松風幼稚園を廃園するとしているのでしょうか。パブコメでたくさんの意見が出て、保護者がたくさんの署名を集めたにもかかわらず、修正案としては時期をずらすにとどまっていることに疑問がありますので、委員の皆さんのご意見もお聞きしたいと思っています。

会長からもお話が有った通り、私のところにも封書が届きました。皆さんの所にも届いたと思います。そこに書かれていたのは、子ども・子育て会議でどれだけ議論がされましたかという事です。幼保一体化や認定こども園についてきちんと論議がされましたかという事です。この要望書をいただいた川西市保育連絡会は市立保育所のほとんどの保護者会が参加している団体ですので、重く受け止めないといけません。パブコメの意見の中でも十分な議論がされていたかという事に対する市の回答は4回

審議をしたと書いていますが十分な議論ができたと思っていません。消化不良で、2回は総論の話、3・4回目はいきなり計画案が出てきて、計画が有りきの話になっていたと思っています。私も委員として新たな幼保連携型認定こども園についてわからないので教えていただきたいし、子どもにとってどうかという事を議論したいと申しましたが、それについては十分な議論がされたとは思っていません。私も含めて皆さんも資料を提示してもらいながら学習・研究をする必要があったと反省しています。そのことについて、委員の皆さんのご意見をお聞きしたいです。

#### 【事務局】

パブリックコメントと予算への計上の関係についてご説明します。本計画は平成27年度からスタートする計画であり、策定しましたら速やかに進めていかなければなりませんので関係する案件については平成27年度当初予算に計上しております。具体的には加茂幼稚園・加茂保育所、牧の台幼稚園・緑保育所の一体化事業の設計について予算計上しています。パブリックコメントは2月13日まで実施しています。この状況によっては計画の変更等も考えられますので、この可能性も含みながら予算案に計上しているという措置であります。パブリックコメントの結果によって計画の変更が有りましたら、補正予算を組むという対応などを考えており、決してパブリックコメントをないがしろにし、市民の声を軽んじているということではありません。いただいた意見を大切にしながら、一方では事業を円滑に推進するという事を期したとご理解ください。

松風幼稚園の廃園の理由ですが、一つ目は園区内の児童数が減少している事です。平成30年の推計では、園区内の4歳児が40人を下回るという状況があります。二つ目は園区内に私立幼稚園が2園あるという事です。また、市立幼稚園と保育所の一体化を進めるという方針であります。松風幼稚園の園区には市立保育所が無いことから廃園という判断をしております。パブリックコメントや保護者への説明会などで廃園に反対する声をたくさんいただいております。地域に公立幼稚園が無くなる、通園時間が長くなるという視点から意見をいただいておりますが、一つの視点で考えるとデメリットが生じることは仕方がない面があります。廃園を含めた再編・一体化プランの検討にあたっては様々な視点から課題の解決を図ろうとしたものであります。このように様々な視点で考えましたところ、松風幼稚園については廃園するという判断をしています。少人数で手厚い教育・保育を行っているという点から意見をいただいておりますが、整理して考えなければならないのは1クラスの適正規模が何人だという点と、そのクラスを何人の職員で見るのかという点は区別して考えなければなりません。1クラスの適正規模としては、4・5歳児については30人です。このクラスに複数の職員が入ることは好ましい事と考えており、一人の職員が見る人数が少なくなるほど子どもたちを見ることができず、複数で見ることにより子どもたちの見え方も異なってくると考えています。また、子どもの状況によって加配という対応も行っておりますが、1クラスの人数の確保ができるかという点で考えております。また、幼稚園の設置目

的を考えると適正な教育環境のもとに幼児教育を提供することでありますので、適正な教育環境の大きな要素として適正な規模があると考えています。

**【委員】**

デメリットが生じることは仕方がないと言いましたが、そのデメリットに対してたくさんの方が不安を感じています。適正規模が4・5歳児で1クラス30人と言いましたが、松風幼稚園を維持するために3歳児保育をすとか、給食をすという努力はしましたか。やはり市外の私立幼稚園に流出している子どもがたくさんいらっしゃいます。そのあたりも考えての決断なののでしょうか。

**【事務局】**

公立幼稚園で3歳児保育・給食の実施により園児数を確保できないかという点ですが、幼稚園単体では難しいと考えています。以前の会議でも申しあげましたが、加茂幼稚園で3歳児保育を実施しましても園区内の児童の就園率が増えたということはありません。私立幼稚園では全て3歳児保育・給食を行っていますが、それでも定員を確保できない幼稚園が出てきているという現状を踏まえると、園区内の4歳児が40人を下回るという状況の中で幼稚園単独で3歳児保育・給食の実施をするという判断には至らなかったということです。

**【会長】**

委員から子ども・子育て会議で市立幼稚園・保育所のあり方について議論をしてきたのですが、これについて各委員の意見を聞きたいということですので、それぞれにご意見が有りましたらおっしゃってください。

**【委員】**

パブリックコメントでたくさんのご意見が寄せられた資料を拝見しましたが、もう少し見通しの部分についてお聞きすべきだったと反省しています。

今日、ご質問をさせていただこうと思っていたのは、先ほど説明のあった適正な集団規模について1クラスで考えてということはわかったのですが、施設で300人定員となった時に、1クラスと一つの施設は違いますので、ここを見直してもらえて良かったと思います。300人の施設で適正な職員の配置をどのようにするかは別の問題だと考えるので、その適正な配置をどのように考えるのでしょうか。

認定こども園の検討についても、先進事例が全国に多数あるという事ですが、こういったところを事例として考えているのか。あるいはカリキュラムや長時間・短時間の子どもたちの生活などの調整を現場の先生を含めてどのような見通しで考えているのか、認定こども園化するときに質が問われますが、その向上のための研修や、その参加の際の補てんをする先生の配置についてはどうなるのだろうかという事に対して、市はこういう形で認定こども園化の中身を考えていきますというものが有ればもう少し見通しが持てるのではないのでしょうか。

廃園や統廃合になって認定こども園になるという事に保護者がたくさん不安に思っていることに対しても、普段保育をしている現場の先生方から具体的な中身がでてきながら考えていっているのだな、わかってくれている先生が取り組んでいるのだなと知っていただくことが、川西市の保育が継続されるといふ安心感につながると思っていますので、そのあたりの見通しをお聞かせいただければと思っています。

また、以前から幼・保・小のつながりが弱いと思っています。地域型としての設置を考えて0・1・2歳しかなければ、次の保育所・幼稚園とのつながりも有ります。幼稚園・保育所を出た後の小学校とのつながりについてもお聞かせいただければと思っています。

#### 【会長】

委員の皆さんのご意見を伺いたいのですが、他にございませんでしょうか。

#### 【委員】

パブリックコメントで600件を超える意見が集まったのは、市民の皆さんが子ども・子育て会議に関心を持っていただいている、川西市の未来を真剣に考えているという意味でありがたいことだと思います。逆に申し上げますと、パブリックコメントでご意見をいただいた中で、大きな問題として感じているのは不安、懸念、心配、疑問であるとかのポジティブとは思えないご意見です。批判、是正といった意見がたくさん寄せられているという事については、一委員として非常に申し訳なく、私たちが十分に議論できなかったこと、私の力不足については真摯に反省をしたいと思います。

事務局に確認したい点が3点あります。今年の4月からは子ども・子育て支援事業計画を運用していかなければならないのは全国一律ですのでわかります。松風幼稚園の保護者から反対の意見が寄せられているのにあくまで「廃園」とするのか、または「継続審議・検討」などの文言として収めるのでしょうか。白か黒かをはっきりとしなければいけないのでしょうか。計画の文言でこういうものが禁止されているのかという事をお聞きしたい。保護者や市民が納得していないのに強引に進めるという事は問題があると思います。納得されていないのであれば、そこは「継続審議・検討」という文言でいいのではないかというのが一点であります。

2点目は、パブリックコメントを重視して市民に開かれた行政を進めていくのであれば、パブリックコメントを取った上で、それについて論議を何度かきちっとしないといけなかったのではないかと。それを子ども・子育て会議で議論をせずに、ブラックボックスか密室談義かわかりませんが、その中で回答がつくられて、それを追認する形で子ども・子育て会議の中で決めてしまうということで本当に良かったのでしょうか。3月31日までには日にちが有りますので、委員の皆さんが納得できない、市民が納得できないのであればまだ会議をするチャンスがあるのではないかと考えています。

3点目ですが、会長や委員がおっしゃいましたが私たち委員はお手紙をいただいています。その中で

わからないことがあったので確認したいことがあります。この子ども・子育て会議では傍聴を認めており、会長の取り計らいで傍聴された皆様から意見シートをいただいているということも素晴らしいと思いますので、川西市の市政としては民意を大切にしていると思うのですが、子ども・子育て会議は子ども・子育て支援事業計画を定めるにあたっての開かれた会議の場であり、市民が傍聴し、事務局が議事録や会議資料をホームページに掲載し公表することで会議の内容がわかるのですが、問題は認定こども園の中身が非公開の別の会議で検討されていたということを指摘されていて、これを私自身も知りませんでした。これについてはどうなっていたのかという事をお聞きしたい。そこで作られたものでルールが決められていて、市民や委員が知らない中で計画のいろいろな問題について既定路線がつくられていたのではないか。このあたりが私自身わからなかったので、市民の皆さんが理解できるように説明をいただければと思います。

#### 【会長】

国の示している枠組みの中で、子ども・子育て会議はどのように幼児教育・保育のサービスを整備し待機児童を解消していこうかということが主な議論であるのですが、委員の指摘通り市立園やこども園のあり方についてはここでは十分議論できていないと、私も反省しています。パブリックコメントでいただいている意見の半数近くは保育内容についてであり、それについての不安や懸念や疑問であります。この保育内容についての議論は、もっとしっかりと別のところで議論すべきであったと反省しています。市立園のあり方についても何年度にどのような形にするのかという事ははっきりと見えてこない中で、子ども・子育て支援事業計画と同時にやっていくという事は無理があったのではないかと考えており、反省しています。市立園のあり方やこども園のあり方については、委員の皆さんや市民の皆さんに申し訳なかったと感じています。

委員のおっしゃったこども園のあり方についてどこかで検討されているという話は、以前の会議で市立園の先生が集まってこども園についての勉強会をしているという事をお聞きしているのですが、その点はいかがでしょうか。

#### 【事務局】

ご指摘の点は、職員を中心とした内部の検討会議の事を指摘しているのだと思います。市の方向性として幼保連携型の認定こども園を進めていこうと考えていこうというところですので、その提案をするにあたっては、それができるのか、できたとすれば具体的にどのようなイメージで進めていけるのかということについて、現場の方々の意見を参考にしながら研究・検討することが必要だと考えて、その研究会・検討会を組織し、その中で議論をして一定の方向性として報告書にまとめたところです。委員からその状況についてお問い合わせが有り、子ども・子育て会議に報告し、報告書も提出しています。

そういうことで具体的な提案をするにあたっては、できるのかどうかというイメージの確認をしなけ

ればならないということも有りますので、現場の職員も入った研究・検討組織を設けていたという経過であります。

【会長】

たしか市立園の先生だけではなく、民間園の先生も一緒に検討した方がいいのではないかというご意見もあったかと思えます。こども園という制度は民間園も含めて、少子化が今後どのように進んでいくかという事にも関わりますが、公立・私立両方合わせ、地域の子育て支援施設を含めてどのように保育・支援していくか広く議論をすべきだったと思えます。

【委員】

今の非公開の認定こども園についての学習会についてですが、確かにしていたという報告を受けたという事は覚えています。それについて私も意見をしたのを覚えているのですが、会長のおっしゃったように、そういうことをしていることすら民間園の園長会も知らなかったと申しあげました。この会議で4回審議したその初回到報告が有ったのではなく、議論する中で学習会をしているという話になって驚いたと思い出しています。子ども・子育て会議の委員がその勉強会に参加していたのにとても風通しが悪いという感じをしました。私はもっとその中身について知りたいという話をしたと思えます。それは流されてしまったかと思っていて、もっと言えばよかったなと思っています。また、他の委員からもそのことについて意見がありませんでした。子ども・子育て会議は責任がある会議だと思えます。子ども・子育て会議が計画案についてどこまで議論をして、どこまで反映されるのかという質問もしました。反省ばかりしていて市民の皆さんに大変申し訳ないと思うのですが、委員のおっしゃるようにこのまま計画案に載ってしまっているのかと思えます。もう少し議論を重ねて納得のいくものを作っていかなければならないと思えますので、計画をずらしてもらえないかと思っています。特に川西南中学校区と東谷中学校区について、計画案には事業を推進すると書いてあります。これだけ不安がっている人がたくさんいるのに、これはやる、としていることにも疑問を感じます。議員協議会でもある議員がその質問をした時に、耐震化をしなければならないということで回答をしていましたが、耐震化老朽化で言えば川西保育所は築48年で耐震診断もしていなくて放置している、川西幼稚園は47年で、I s 値が0.37と書いてありますが計画が無くて、こちらの方が急ぐのではないかと普通に考えれば思えます。それなのに川西南中学校区、東谷中学校区からやることについての疑問もあります。

【会長】

計画の時期をずらすというお話が有りましたが、計画のどの部分でしょうか。

【委員】

松風幼稚園の廃園を含めた、幼保一体化の事業計画について検討を重ねた方がいいと思っています。

【会長】

行政の情報は影響力のある大事なものです。調整ができていないのに早く出し過ぎると、後からコロナ変わってしまい市民の不審を買うことになります。十分に準備をして出すと遅いと言われる。こういうことは必ず自治体では話に上がることで、これをフォローするのは行政の対話力だと思います。どこもなかなか難しいようです。せっかく市の職員が集まって議論しているのですから、それを民間に広げて議論していくような形で慎重にした方がいいのではないかという意見についてここでコンセンサスを得られれば、そういう意見を付けて出すという事にもなると思います。

#### 【事務局】

市の内部での検討に関してですが、平成 26 年 10 月に報告書をまとめていまして、子ども・子育て会議での報告が 11 月の会議ですので、まとめてすぐに報告をしています。また、先ほどから申しあげていきます通り内部での研究・検討会という位置付けです。具体的に市立の幼稚園と保育所を一体的に運営していくことができるのかできないのか。できるならどんな問題点があるのかということの研究・検討会の報告書という位置づけです。その結果も踏まえて今後進めていくという事ではありますが、具体的には後ほど説明をさせていただくのですが、その研究会は昨年 10 月に終えまして、更に具体化に向けて検討してまいりますので、改めて会議を設けて進めていきたいと考えています。

#### 【会長】

一体化した施設を整備するという事が掲げられていることですから、そこに該当する施設がどのような教育・保育活動を展開するという事についてもやはり議論していく必要が有ると思うのですが。こども園についても細かいところを見ていくと制度としての利便性がどうなのか、保育内容がどうなのかそのあたりの事は現場の先生がしっかりと議論していく必要が有ると思います。介護保険制度が始まった時には上乘せ、横出しということが言われていまして、市の特性に合わせて制度より充実することを上乘せする、制度に無いが必要だという事については横出しすると言われていました。川西市の特性に合わせるということについては、この会議では難しいのでどこかで議論をしていただければと思います。

#### 【委員】

もう一つ幼保一体化の話に合わせてですが、保育所は入所決定通知書が保護者の手元に届きます。その時に市と保護者の契約という事で卒園するまでの期間と保育所名、住所が書いてあります。ところが保育所に入所したつもりが途中で幼保連携型認定こども園になるという事は、やはり契約不履行となるのではないかと思うのですが、これについてもお聞きしたい。

また、来年度の入所申込みについて、川西南中学校、東谷中学校区の該当する施設はひょっとしたら幼保一体化して保育所ではなくなるかもしれないという説明はされていなかったと聞いています。別のところで幼保一体化の認定こども園になるという話を聞いて、驚いたという人がたくさんいたと聞いています。その後、保護者にどのように通知したのかを聞くと、入所決定通知書に手紙が入っていたとい

う事を聞きました。そこも説明不足だと思います。なにも知らない人がたくさんいらっしゃって、わからないから普通に申し込みをしてという事で、釈然としないと思っています。やはり幼保連携型の認定こども園と保育所は全く違います。児童福祉法の第24条第1項と第2項に定められているもので、保護者はその意味を良くご存じでないと思います。市立ですから大丈夫ですと説明するのですが、公立でやったとしても違ってくると思います。専門家の方もいるのでそのあたりもお聞きしたいと思います。

【会長】

もう一つの議案が有りますので、移らせていただいてよろしいでしょうか。先ほどの件は後ほどお願いします。もう一つの議案で、平成27年度の計画に関する取り組みについて事務局から説明をお願いします。

## (2) 平成27年度の子ども・子育て計画に関する取り組みについて

【事務局】

資料3 平成27年度川西市子ども・子育て計画に関連する取り組みに基づいて説明。

【会長】

只今説明いただいたことについて、ご意見・ご質問はございますか。

【委員】

2点確認をさせていただきたいのですが、利用者支援事業は子ども・子育て支援事業計画と両輪の大きな事業であり、内閣府の方では2中学校区に一つが目安という形になっているものですが、川西市は1か所のみなのか、それとも今後2・3カ所を考えているのかを確認させていただきたい。

もう一つは27年度からの組織体制ですが、教育委員会にこども家庭部が包括されることとなりますが、幼稚園・保育所・認定こども園については書いてあるのですが、障がいを持った子どもで児童発達支援センターや児童発達支援事業所、放課後等児童デイサービス事業に通っている子どもたちについては、こども未来部のどの部署で所管・支援をするのか教えていただきたい。もし違うのならセクショナリズムが生じて、児童発達支援センターや事業所に週の何日か通っている子どもの連携については、どのように今後変わっていくのかということをお教えください。

【事務局】

来年度は、利用者支援事業を市役所の中で1か所開設することを計画しています。計画にも1か所と記載しており、まずはそこからスタートして行きたいと考えています。その先の充実については、実施の経過や国・県の施策動向や市民ニーズの動向を踏まえながら検討していきたいと考えています。

障がいのある子どもの所管については、現在は障害福祉課で障がい児、障がい者の所管をしており、

平成 27 年度になりましてもこの部分の変更はありません。ご指摘の点については、引き続きしっかりと連携・調整を図っていきたいと考えています。

【会長】

その他の案件がまだ 2 件ありますので、移らせていただけてよろしいでしょうか。

では、事務局から報告をお願いします。

### 3、その他

---

#### ( 1 ) 川西市保育所条例、及び各認定区分の保育料について

【事務局】

資料 4 市立保育所条例の改正について

資料 5 子ども・子育て支援新制度各認定区分の利用者負担（案）について

に基づいて説明。

【会長】

委員の皆さま方から、ご質問はありませんか。

先ほど委員からご指摘があった、途中で認定こども園になると契約不履行ではないかという話ですが 3 つ変わることがあると思います。一つは認定の仕組みが変わるという事、二つ目は保育料金が変わるという事、3 つ目が保育施設の形が変わる事です。料金の体系については従前と変わらないように努力していただけていますが、認定が変わることで若干齟齬が出てくるかもしれないですし、何より保育施設が変わるということについて、保育所に通わせているが認定こども園に変わったという場合に、従前のとおりだとすると、認定こども園の保育所部分に通うということが精一杯だと思いますが、それをもって契約不履行と言うかどうかについては弁護士に聞かなければわかりませんが、その 3 つの事を考えなければいけないと思います。

また、公立園として保育義務が後退するという指摘ですが、私にもしっかりと答えきれませんが、公立園である以上保育義務はなくならないと思いたいのですが、最終的には行政の意思が重要ではないかと思えます。ですので、公立のこども園に保育義務が全くなくなるという事ではありません。

委員からはいかがですか。

【委員】

私もそう解釈していますが、良くなることを目指してやっていることだと思っています。児童福祉法の第 24 条の話が有りましたが、法的位置づけの話をしみると、法律上は保育所には教育機能は無いとなってしまう。特に保護者の方が知りたいのは、その中身であると思います。自分たちの子どもに名称が変わることによって、不利益が生じるのではないかとということが不安なのだと思います。そこは

きっちりと形が見えるよう、安心を生むように残していくことが公立のあるべき姿だと思います。

**【会長】**

従前の制度においてもこの 24 条というのは、近隣に保育所が無ければ市町村が保育ママを紹介して対応するという条項ですので、こども園になった時に行政の意思が大事だと思います。新制度においても地域型保育も視野に入れて市町村は保育義務があるという形ですので、市がどのように考え議会が承認をするかが大事だと思います。一般論的な話になりますが、このように理解しています。

条例と保育料についてのご質問は有りませんか。

**【委員】**

第 24 条第 1 項にこだわっているようですが、従来の条例には第 24 条第 1 項による要保育児童とありますが、改正後は子ども・子育て支援法となってどこにも記載されていません。事務局にも聞きましたが、納得できていません。現在も第 24 条第 1 項は有り、民間保育所もここに位置付けられています。認定こども園は第 2 項です。この第 24 条 1 項は市町村の実施義務がありますと明確に書かれている条文で、とても大事な条文だと思っています。それが改正後には書かれていないのですがどういう事でしょうか。

**【会長】**

これまでは、児童福祉法の中で保育所の目的などが規定され、保育を要する子どもがどういう子どもかということは児童福祉法の施行令に書かれていました。それが今度は子ども・子育て支援法の中に出てきます。保育の根拠については、こちらに移っているという事を見つけました。

**【事務局】**

第 24 条についての考え方ですが、第 1 項は保育所における保育について規定がされており、第 2 項はその他の施設について規定がされています。また、第 1 項は市の保育の義務が規定されています。第 2 項についてはそれ以外の施設の整備について市に義務づけをしているという趣旨の規定ですので、この第 24 条第 1 項と第 2 項を合わせて市に保育を必要とする子どもに、保育を提供していく義務が課されているものと考えています。

その理解に立って、従前は保育に欠けるという規定であったものが、保育を必要とするという規定に変わっています。保育を要するという規定についてはいわゆる措置に係る入所も含め、混同して理解される恐れがありますので、具体的に子ども・子育て支援法の第 20 条第 4 項に規定する支給認定子どもとしています。具体的には、第 19 条第 1 項の第 2 号、第 3 号の規定に該当している子どもが保育施設に入所できるとすることが最も正確に規定をすることができると考えてこのような改正をしています。

**【委員】**

要するに国の制度がこうなったからということですね。民間保育所はどうなるのですか。

**【事務局】**

民間保育所も、市立保育所と基本的な構造は変わりありません。児童福祉法の第 24 条第 1 項に規定がされており、入所ができる子どもは 2・3 号認定を受けた子どもが主な対象となってきます。

【委員】

これまで保育に欠けるという事由が、新制度になって保育の必要性という事由に変わったという事で、虐待やDVの恐れのある子どもについてもこの部分で活用ができるよう定義が広がったと理解しています。職業訓練や求職活動をしていて、苦勞をしている方も保育施設でみる事ができると法律で明記されましたので、前進したと理解しています。

( 2 ) 川西けやき坂保育園の幼保連携型認定こども園への移行について

【会長】

それでは、その他の 2 つ目に移らせていただいてよろしいでしょうか。

では事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料 6 川西けやき坂保育園の幼保連携型認定こども園への移行について

に基づいて説明。

【会長】

事務局から報告のあったことについて、ご質問はありますか。

では、本日の案件は以上ですが、委員の皆様から何かございませんか。

【委員】

もう少し時間が有りますので、最初の議題についてですが、今後は資料 3 にある通り保育の内容等については庁内の検討会議で継続審議して充実させることになるということによろしいでしょうか。委員からの意見で議論しているようで議論しきれていないのではないかとこのところから始まっており、まだ発言をしていない委員もいらっしゃいます。会長からも保育内容等は継続的に審議するというのがいいのではないかとこの意見であり、賛成します。それを資料 3 の検討会議でしっかりやっていくということか、子ども・子育て会議でもしっかりと審議を継続していくのか、どこに落ち着けるのか、未消化ですので少し時間が残っているので議論ができればいいと思います。

【委員】

委員と同じ意見ですが、会長からも現場の先生が意見を出していくことが大事であるという話を伺いました。資料 3 の説明の中で検討会議に幹事会が有ってという事ですが、その中でどのような見通しで決めていくのかという方向性をお話しいただきたいのと、検討会には所属長、保育士、幼稚園教諭で構

成するという事ですので保護者の願いをどこで取り上げていくのかという事をお聞きしたいと思えます。

**【会長】**

この4月1日から始めなければならない計画について、期限が決まっている中で計画全体の策定期間を遅らせることは非常に難しいと思っています。この審議会のやれることは、保育内容や市立園のあり方についてもっと慎重な議論が必要であり、審議会では十分な議論ができなかったのでは是非そういうものを進めていただきたいという付帯意見を付けるということが、たぶん妥当な対案なのでないかと思えます。これについて皆さんがこの会議でやらなければならないという意見が強ければ、そういう形で申し上げなければなりません。ただ、このメンバーで川西市の子どもの実情に応じた保育内容の事まで、丁寧にやれるのかということは不安があります。私のイメージとしては、何よりも川西市で保育に携わる方がしっかりと議論をすることが必要だと思えます。私たちは8月まではこの会議にいるわけですので、何回かは集まる機会があろうかと思えます。その中で経過を報告していただきたいという事を付け加えるのが現実的には限界だと思えます。それも含めて事務局からコメントをいただきたいのですが。

**【事務局】**

新年度に入ってからには庁内の検討会議の進み具合について、この会議はもちろん、さまざまな機会を通じて必要とする方々にお伝えをしていきたいと考えています。さらに保護者・地元・職員などの関係する皆さんにもいろいろな形でご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。計画という事で、市の考え方や方向性はこのように示しつつ、その具体化や実現にあたっては関係者のご意見を参考にしつつ、ご理解・ご協力を得ながら進めていきたいと考えています。子ども・子育て会議の開催の間隔の制約はありますが、その進捗状況を報告しご意見を頂戴したいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

**【委員】**

このまま終わってしまって、結局このままの計画が進んで行くのかという印象を受けています。委員からは、例えば松風幼稚園については「廃園します」と明記していますが、「検討します」にするというような提案もありました。あれだけの署名を集められて、ここに「廃園します」と書くのはどうかと思えます。川西南中学校区も東谷中学校区に関しても十分な議論が必要でしたということであれば、「新設整備します」ではなく、「新設整備を検討します」とかの余白を残してほしいと思えます。それに時間が足りないのであれば、もう一度会議を開いていただければと思えます。

**【会長】**

他の委員の意見もお聞きしたいのですが。

**【委員】**

幼保の一体化についての意見ですが、昨年度からしていた市立幼稚園と保育所の担当者の検討会が非公開で秘密裏にされているという印象を与えている部分は、当事者として参加者を出した時の印象とは大きな誤差が有ることを感じています。会長がおっしゃっていたように、進めていく方向の中でより安心していただける保育、職員の考え方や体制を考えていきたいと進みだしているところだと思っていますので、この幼保一体化については今やっている形で皆の意見を集約していけるといいと思います。幹事会も始まっている中で、その都度現場職員が意見を言えるように間髪入れずに報告会をしながら、職場の中で意見交流をして、自分たちのできる方向を探っていこうとしているところです。子ども・子育て会議には、その方向性について「違う」や「こういう案もある」と言ってもらえる場であればいいと思います。事務局から提案のあったように、その報告を提出しながら検討会議ともつながっていけばいいかと思っています。

松風幼稚園の事についてはかなりのご意見が出ているという事ですので、廃園ということに絞ってしまうか、少し余白を開けることも有るかと感じました。

#### 【事務局】

計画の変更についてですが、前回の会議でも説明をしましたが、パブリックコメントを経て市の考え方を示したところです。本日はこれについて報告し、ご意見も伺っているのですが、計画の根幹にかかわる大きな考え方の変更は非常に難しいという状況であります。ご意見をいただいている松風幼稚園の廃園について継続審議するということは困難な状況です。ただ、あくまで計画であり市の考え方や方向性について示しているという事ですので、先ほどから申しあげている通り、この推進にあたりましては関係者の方のご理解・ご協力を得る努力をしながら進めていきたいと考えています。具体的にそれが確定してきますのは、園の廃止の条例や予算の議決であります。そういったことですのでそれまでの間に努力をしてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っています。

#### 【委員】

廃園をしないかという事について、「廃園をしない」と書くことは計画の趣旨とは反しますが、「廃園を検討します」は反しないと思います。なぜ今この文言を変えることができないのか、その根拠・理由をお示しいただきたい。他の子ども・子育て会議で「検討」という言葉を入れている計画があり、認められていると聞いていますが、なぜ検討という言葉を入れてはいけないのかという根拠を合わせてお示しいただきたい。

#### 【事務局】

手続き論的なことにはなりますが、パブリックコメントを終えて市の検討結果を取りまとめ、方向性を示しています。「廃園します」と記載していることを、「検討する」に変更することは考え方の変更を伴うことになってくると考えます。この部分について今から考え方を変え、少しトーンを落としていく

ということは難しいです。

【委員】

難しいという、根拠を教えてください。

【事務局】

先ほど説明させていただいた通り、行政内部の手続きの関係でございます。あくまで計画というのは、執行機関である市が考え方を提示するものでありますので、一旦作り上げて議員の皆さんに説明し、パブリックコメントを通じて市民の皆さんからの意見を頂戴しました。一定の反対意見をいただいておりますが、それを受けても執行機関として進めていく必要が有ると判断のもとで、変えないところは変えていないという事でありまして、そういう手続きを経たものですので、計画の記載上、松風幼稚園について「廃園とする」としたいというところです。

【委員】

手続き上のことと言われたのですが、それなら子ども・子育て会議をパブリックコメントの締め切り直後にするべきだったのではないのでしょうか。今日子ども・子育て会議は何のために行ったのでしょうか。報告を受けるために集まったのですか。

【事務局】

パブリックコメントを実施する際にも申しあげたのですが、子ども・子育て会議で取りまとめた案をもってパブリックコメントに付すと会長から各委員の了解を得たと考えています。その後、条例に基づく手続きとしてパブリックコメントを実施し、300件を超える方から600件を超える大きな意見を頂戴し、これについては真摯に市長部局や教育委員会で意思決定をしていく中で、執行機関として検討した結果がお示しした通りのものです。見直しが必要なものについては修正をし、一定の反対意見はありますが計画案の通り進めていく必要があると判断したという結果を報告させていただいたところです。

【委員】

私は納得がいかないのですが、少し文言を変えるという提案を委員からもしていただいて、私も同じようにしていただきたいと思っています。これについて他の委員の意見をお聞きしたいです。

【会長】

例えば資料3では、松風幼稚園の廃園については「地元・保護者の意見等を踏まえ、適切な時期を検討」と書いています。資料2の該当する部分については「廃園とします」とストンとあり、厳しいところです。川西中学校区については「実施環境が整い次第、速やかに事業化を図ります」とあります。川西市の事情を考えますと、「廃園とします」とあるのですが「保護者等の意見をお聞きしながら」と書いているのですから「実施環境が整い次第」という文言が入ってもいいとは思いますが。

委員の皆様いかがでしょうか。

【委員】

松風幼稚園やこども園の事といろいろとあるのですが、正直子ども・子育て会議が始まる時大きな期待感を持っていました。これだけ月日を重ねて感じることは、この子ども・子育て会議で議論されたことがどれだけ反映されたのか実感として感じられないのです。思い返せば、たたき台が有って報告を受けて意見を言う、それが反映されたか分からないままこう決まりましたと報告を受けて、もう時間が無いということですと来たと思います。ほとんどたたき台のまま進んでしまっていると思います。こども園の話や松風幼稚園の話は突然出てきた話であり消化不良であると感じています。事前の資料は2日前に届いたんですけども、今朝慌てて見て隅々までは見られませんでした。まずはこども園について不安に思っている人がたくさんいることがわかりました。こども園の内容もそうですが、一つにするところが有って、なぜ廃園にするところもあるのかというご意見がありました。松風幼稚園についても沢山意見が有りました。一つ感じたのは、現在通う園児だけではなく、卒園した方の意見もたくさん載っていて、思い出が無くなってしまうという事がたくさん書かれています。見ていると涙が出てくるような感じがしました。幼少期の体験は人間形成に大きな影響を与えるものであるし、その人の一生に関わっていくものだと思いますので、卒園した人の気持ちも重く受け止めなければいけないと感じました。これだけ反対意見が出ていて、川西を子育てしやすいまちにしてほしいということもいっぱい書かれています。その様にできていないことがこのままでいいのかと感じています。最初に委員が言われたように、一般の市民の方は子ども・子育て会議でいろんなことが議論されて計画ができていていると思っています。これを見たときにこれだけ反対の意見が出てきていることにすごい責任を感じました。何もできていなかったと胸が痛い。どういう形になるかわかりませんが、最低限松風幼稚園についても、こども園についても、市民の納得を得られるような説明をしてほしいと思います。

【委員】

事務局は頑なに廃園という方向であるので、廃園が決まっていると思うところではあります。なぜ廃園しないといけないのか、後の用地の使い方も決まっているのではという気もしますが、具体的になぜ廃園するかということ、採算が上らない、これだけ税金が無駄に使われている、耐震対策だけでなく老朽化もしているとかの納得のいく形で明確な理由を示していただければ、反対する保護者もいるとは思いますが、来年は適切な時期を検討するという事で、例えば子どもがたくさんいるので5年後になるか、来年すぐに廃園することになるのかも、親として納得ができるのではないかと思います意見をさせていただきました。

【委員】

松風幼稚園の廃園についてですが、数字上の事を見れば廃園という選択も仕方がないかと思いますが、資料を見ると私も同じ意見で親の立場になってみれば痛く、涙が出るような思いもして、難しい問題だ

なと思いながら来ました。私が保護者であると考えますと、新しくできる民間の保育所かこども園がいかに魅力的なところかというのを示していただけると、保護者も今の不安を拭い去ることができるのではないのでしょうか。行きたい保育所・認定こども園にすることが一つ大事なことだと思います。民間保育施設の公募を平成 27 年度中にすると言うことですが、市としてどのような保育所・認定こども園を求めているかという事を、成功しているこども園やモデルにしているこども園も有るとい事ですので、なるべく具体的なビジョンを示すことで保護者の理解を得られるのではないかと思います。

【委員】

子ども・子育て支援新制度の目玉に認定こども園が有ると思います。その中で認定こども園に反対論が 50 件も有って、市立幼稚園・保育所の存続も 110 件も有ってすごくショックを受けました。やはり、会議の委員として反省しないといけないのは、市民にきっちりと説明をすることが必要だと感じています。このような内部の会議ではなく、市民を対象としたフォーラムをするなどの伝える工夫を今後取っていくことを考えていただければと感じています。

【委員】

私の通っている幼稚園では延長保育を試行しています。そういった延長保育や 3 年保育をやってからの結果で一体化を考えてみても良かったのではないかと考えています。

あと松風幼稚園の方から意見を言ってほしいと預かっていますので代読させていただきます。「松風幼稚園が廃園になると、多田幼稚園に通うことになります。そうすると通園距離は約 3 キロ、子どもの歩速で一時間から一時間半かかる道のりを登園するという事は、子どもにも、下の兄弟、保護者にとっても体力的に負担が大きいと思うのですが、どのような検証を持って通園可能と判断されたのでしょうか。」という事を預かってきました。

【会長】

特に委員の方にご確認いただきたいことがあります。

委員からは意見をほとんど反映されなかったということですが、事務局が作った素案を拝見し、私たちが意見を述べています。市町村は、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないのですが、子ども・子育て会議の意見が必ず通るというものではなく、最終的に計画は執行機関の判断によります。この会議のあり方を考えますと、松風幼稚園の廃園については、「廃園します」とストーンと書かずに、「実施環境が整い次第」「慎重に検討を進めながら」という文言を付け加えるという意見が強ければ、それを事務局に肅々とお返す。その後の、行政として審議会の意見をどのように聞くかについては、私たちは権限を持っていませんので、そのことはご理解いただきたい。これまでの議論が全く無駄ではなく、委員の意見への対応については、その都度、修正点の反映状況をいただいていたと思います。できることはこのような付帯意見を付け加えるというこ

とになってきます。それは、法的なこの会議の位置づけがそういうものであるからです。今回、保育内容・公立園のあり方についての意見が多かったのですが、本来「公立園のあり方委員会」を立ち上げたうえで議論をするべきで、切り離して行うべきであったと思っています。ここまで議論が全くの無駄であったかどうかは、これからの事であると思います。委員がどのようなことを感じ、期待しているか行政にわかっていただき、行政がその意見をどう扱うか、情報をいつ出すかをしっかり考えていただくこととなります。今後、基礎自治体と市民との間でこのようなやり取りは増えてくると思います。そういう審議会や委員会は責任が重いと思いますが、今の法的な位置づけでは意見を聞かなければならないということで、それは付帯意見を付けるしかないという理解だと思っています。

保育の現場にいる人がいっぱい勉強をし、将来を見据えてスタートを切ってほしかったと思います。

#### 【事務局】

子ども・子育て会議としてそのような意見ということであれば、事務局としてはその意見を頂戴いたします。

今回松風幼稚園の廃園というところを捉えて、合理化を全面に市が取り組んでいるという印象をお持ちの保護者の方もいらっしゃると思います。そういう捉え方でパブリックコメントの意見がたくさん寄せられたという面もあると思っています。その点について丁寧な説明ができていなかったということは反省すべき点であると認識しています。ただし、平成27年度から始まる新制度は、幼保連携型認定こども園で就学前の子どもに保護者の就労等に関わらず教育・保育を一体的に提供していこうという流れが有り、本市においても積極的に対応していこうという考えでこの計画を策定してまいりました。市の限られた財源で一つの大きな施策を進めるにあたっては、市民の皆様には若干の痛みを伴うところも含みつつとなってまいります。廃園については回避できる状況であれば存続することも有ろうかと思いますが、冒頭に申し上げた通り、一定の子どもの数が集まらないという状況を見据えたときに廃園という選択肢を取らざるを得なかったという判断です。そういったところを含みつつですが、100ページを超える計画を皆様と作らせていただいたものを、3月中に成案としたいと考えています。待機児童の解消や地域の子育て支援を全面的に市としてバックアップしてゆく計画として、そういう思いで事務局としても作成し、委員の皆様からの意見も頂戴してまいりましたので、基本的な考えは事務局も保護者も委員の皆様もこの思いは同じだと思っています。市立幼稚園と保育所の一体化事業計画につきましても、教育・保育の現場の職員との検討結果について報告し、委員の皆様のご意見も頂戴しながら、公立として教育・保育の提供の質を上げていきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

#### 【会長】

「廃園します」というストンとした文言を、資料3では「地元・保護者の意見を踏まえ適切な時期を検討する」になっているので、そのような文言を2、3文字入れていただければと思います。そういう

意見を強くつけてお返しします。

### 3 . 閉会

---

#### 【事務局】

委員の皆さま、長時間にわたり誠にありがとうございました。

次回の会議開催は、平成26年度の次世代育成支援対策行動計画の実績報告や、民間保育施設や地域型保育事業の整備に関してご協議をいただく必要がでてまいりますので、来年度の事業スケジュールが整いましたら、詳細な日程を調整させていただきたいと存じます。

また、委員の皆様におかれましては、2年の任期を平成27年8月28日に終えることとなります。次期の改選にあたっては、7月頃に市民委員の公募を実施し、また委員の皆様の所属する各団体等からのご推薦をいただくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。

以上で、第9回川西市子ども・子育て会議を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。